

総務常任委員長報告

平成26年3月19日

今期定例会において、総務常任委員会に審査付託となりました議案11件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月6日と7日に委員会を開催し、議案第35号「指定管理者の指定について」は、教育民生常任委員会との連合審査会を開催し、また、議案第37号「三次市の基本構想として三次市総合計画を定めることについて」は、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会との連合審査会を開催し、副市長や担当部長等の出席を求め慎重に審査いたしました。

議案第35号については、審査の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第22号「三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」外議案9件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第35号について、非公募として、株式会社暮らしサポートみよしを選考した理由は、文化団体との連携や、三次市文化会館における施設管理に実績を持ち、市民に信頼がある市内業者とのことであるが、指定管理者の選考は、選考基準に基づく理由を明確にし、市民にわかり易く透明性、公平性を原則とされるものであります。

今後の三次市指定管理者の選考においては、選考委員会の体制や、公募、非公募の扱いも含めて、もっとも市民に理解が得られるよう慎重に検討されたい。

併せて、株式会社暮らしサポートみよしは、100%三次市の出資した会社でもあり、三次市民ホールが市民の文化振興の拠点施設となるよう、あらゆる努力を重ねられると共に、一層の健全経営をめざされたい。

次に、議案第37号について、三次市総合計画は、三次市の総合的、計画的な行政運営を図るための基本構想、基本計画として策定されるものであり、三次市民のしあわせを実現するためのまちづくりの総合指針です。

総合計画の策定にあたっては、人口減少・少子高齢化の進行など直面する大きな課題があり、激しい社会情勢の変化や厳しい財政状況を的確に捉えることが重要と考えます。

今後10年間のまちづくりの総合指針となり、必要な事業が着実に実施されるには、財政計画や推計の裏付けが必要であり、総合計画に基づいて策定される実施計画や個別計画は、これまでの経過や現状分析を十分に行ったうえで策定し、総合計画との整合性が図られているかを適宜検証しながら進められたい。

また、総合計画に沿ったまちづくりには、市民の参加と行動が不可欠であり、将来の人口推計や厳しい財政状況等深刻な状況を市民に十分に説明し、理解と協力を求められたい。

最後に、「誰もがしあわせを実感しながら、住み続けたいまち」の実現のためには、医療の充実や新たな自治活動の取組、集落機能の維持、また地域交通の対策等多くの課題があり、これらに対して、行き届いた施策を講じられるよう求めます。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。